

ほけんだより

4月

一宮市立瀬部小学校 令和6年4月

保護者様へ

～ ご入学・ご進級おめでとうございます ～

養護教諭の[]です。子どもたちが、楽しく元気に学校生活を送ることができるように、保健室からサポートさせていただきます。自分の体のことを知り、健康を守ることができるよう、月1回「保健だより」を発行します。「保健だより」をもとに、各学級で保健指導を実施します。tetoru で配信しますので、ご家庭でも話題にしていただけるとありがたいです。ご家庭と連携し、子どもたちの健康に対する意識を高めたいと考えています。ご協力、よろしくお願いいたします。



- 10日(水) 身体測定 5・6年生
- 11日(木) 身体測定 わかくさ1組 3・4年生 ○ ○ ○
- 12日(金) 身体測定 わかくさ2・3組 1・2年生
- 15日(月) 視力・聴力検査 3年生
- 16日(火) 視力・聴力検査 2-1・2-2・5-2・5-3
- 17日(水) 視力・聴力検査 1-1・2-3・5-1
- 18日(木) 視力・聴力検査 1-2・1-3・4・6年生の抽出者
- 19日(金) 視力・聴力検査 わかくさ ○ ○ ○
- 15日～19日 視力検査 4・6年生
- 24日(水) 尿検査 全学年
- 26日(金) 耳鼻科検診 1年生・2～6年生の抽出者

身体測定
体操服を持って
きてください。

視力検査
メガネを持っ
ている人は、
メガネを持っ
てきてくださ

☆健康診断の実施に当たっては、できる限り児童のプライバシーに配慮して行いますが、正確な検査・診察のため、必要に応じて、医師が、体操服・下着をめくって視触診したり、体操服・下着等の下から聴診器を入れたりする場合があります。

☆各学校医の診察は、児童の身体が周囲から見えないよう、衝立で囲ったスペースで行います。

☆内科検診時は、養護教諭を除き児童と同性の教職員が立ち会います。

保健関係の書類についてのお願い



① 児童家庭連絡票（4月9日提出 ※1年生は8日）

学校でお子さんが、急な発熱やけがをした場合、連絡を取るための大切なものです。必要事項を記入・訂正し、ご提出ください。提出後、連絡先が変更になった場合は、その都度、担任までお知らせください。

② 保健調査票（4月9日提出 ※1年生は8日）

4～6月の間に行われる内科検診・耳鼻科検診・眼科検診・歯科検診のために、お子さんの健康状態を事前に把握するものです。該当学年の欄に正確にご記入ください。



保健室の利用について



- (1) 体調が悪く、30分程度保健室で休養しても、教室で授業が受けられない場合は、家庭へ連絡しますので、お迎えをお願いします。
- (2) 保護者のお迎えは、保健室においでください。職員立会いのもとで保護者に引き渡します。子どもだけで帰すことはできません。
- (3) 学校では、市販の内服薬は服用させません。（本人の体質に合わないと危険を伴うため）
- (4) 学校でけがをした場合、応急手当を行い、必要に応じて保護者に連絡の上、医療機関へ連れていきますが、継続した手当は行いません。
- (5) 消毒剤の使用が、皮膚損傷面への刺激となり、回復を遅らせることもあるので、擦り傷などへの消毒剤の使用は最小限にとどめています。
- (6) 学校での打撲や捻挫の場合、冷却し、状態によっては湿布薬を使用することがあります。しかし、湿布薬でかぶれたり、赤く腫れたりすることがありますので、使用は最小限にとどめています。